

「ふるさとひょうご寄附金」寄附申出書  
～犯罪被害者支援プロジェクト～

令和 年 月 日

兵庫県知事 へ  
ご住所 〒 \_\_\_\_\_  
お名前 \_\_\_\_\_ 出身県 \_\_\_\_\_  
ご連絡先 電話 \_\_\_\_\_ FAX \_\_\_\_\_  
E-mail \_\_\_\_\_

(ご記入いただきました個人情報につきましては、「ふるさとひょうご寄附金」に関する業務以外には使用しません。)

私は、「ふるさとひょうご寄附金(犯罪被害者支援プロジェクト)」の趣旨に賛同し、次のとおり兵庫県への寄附をしたいので申し出ます。

1 寄附金額 \_\_\_\_\_ 円

2 希望される納付方法 (以下のいずれか1つに☑をつけてください。)

	納付方法	手続き等について
<input type="checkbox"/>	納入通知書払い	後日、お送りする納入通知書により県が指定する金融機関の窓口で納入してください。 なお、振込手数料は無料です。
<input type="checkbox"/>	警察本部に持参	窓口は、警察本部警務課被害者支援室です。(執務時間内に限ります。)
<input type="checkbox"/>	口座振込	後日、連絡する口座番号へ銀行窓口から振込をお願いします(ATM・インターネットバンキングからは不可)。申し訳ありませんが、振込手数料は寄附される方のご負担となります。
<input type="checkbox"/>	現金書留払い	申し訳ありませんが、郵送料は寄附される方のご負担となります。

※ クレジットカード払いの場合は、兵庫県のふるさと納税(ふるさとひょうご寄附金)のホームページに掲載されています、各ふるさと納税サイトからお申し込みください。

詳しくは、インターネットで「ふるさとひょうご寄附金」で検索してください。

※ 納付された寄附金は返還することができません。

※ 寄附者が次のいずれかに該当すると認められる場合は、寄附の申込みをお断りします。

- 1 寄附者が暴力団又は暴力団員である場合
- 2 寄附者が暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する場合
- 3 寄附者が県内を選挙区とする公職にある者(候補者や候補者になろうとする者含む)である場合

3 返礼品について

兵庫県外にお住まいの個人の方には、寄附額に応じて兵庫県ゆかりの品を贈呈いたします。

返礼品一覧は兵庫県のふるさと納税(ふるさとひょうご寄附金)ホームページ又は各ふるさと納税サイトをご確認の上、希望する返礼品をご記入ください。

※兵庫県内在住の方は対象外です。

返礼品を希望しない場合は右記に☑をつけてください →  返礼品を希望しない

4 ふるさと納税ワンストップ特例制度の利用について 特例制度を(利用する ・ 利用しない)

確定申告が不要な給与所得者等は、ふるさと納税の控除申請を寄附先団体が本人に代わって行うことを要請することができます。確定申告義務者・確定申告を行う方、暦年(1月～12月)のうち5団体を超える地方自治体に寄附をされた方は、この制度を利用できません。現行どおり確定申告を通じて、控除を受けてください。

5 応援メッセージ・ご意見 (犯罪被害者支援活動に対する応援メッセージ・ご意見等ございましたら、お手数ですが下記にご記入ください。)